

# 平成27年度以降の工賃向上計画について

## 工賃倍増5か年計画（平成19～23年度）

成長力底上げ戦略(平成19年2月)に基づく「『福祉から雇用へ』推進5か年計画」の一環として実施。  
全ての都道府県で「工賃倍増5か年計画」を作成し、官民一体となって取り組むことにより、5年間で平均工賃の倍増を目指すもの。

各事業所における計画の作成は任意。

平均工賃は、5年間で14.8%増であり、倍増には至らず(平成18年度:11,830円 平成23年度:13,586円)。

## 工賃向上計画（平成24～26年度）

工賃倍増5か年計画における課題を踏まえ、全ての事業所において「工賃向上計画」を作成し、PDCAサイクルにより工賃向上に取り組むこととした。

市町村レベル及び地域レベルでの関係者の理解や連携体制が重要であることから、市町村においても事業所の取組を積極的に支援するよう明記。

平成25年度の平均工賃は14,437円(各事業所が掲げた平成26年度の平均工賃の目標値は15,773円)。

平成27年度以降も引き続き工賃向上計画を策定し、就労継続支援B型事業所等における工賃向上に取り組む

## 平成27年度以降の工賃向上計画

平成27年度から平成29年度の3か年を対象期間とした計画を策定。

平成30年度以降についても、3か年を1サイクルとした計画を策定することにより、継続的な取組を実施。

現行の「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」について、基本的な内容は継続しつつ、計画の対象期間等を改正(3月上旬に通知)。